

人口問題に関する中間報告

平成 26 年 9 月

岩手県人口問題対策本部

【目 次】

○ 中間報告に当たって		1
1 本県の人口の現状と将来推計		3
(1) 本県人口の現状	～減少し続ける本県人口～	4
(2) 本県の人口減少のメカニズム		4
① 自然減	～若年女性人口減少と出生率低迷～	4
② 社会減	～進学・就職時の県外転出～	6
(3) 沿岸部市町村の人口流出	～東日本大震災津波による人口減少～	7
(4) 将来推計		8
① 全県の将来推計人口と年齢構成	～2040年には30%減少～	8
② 市町村別の人口推計	～全市町村で人口減少～	9
2 人口減少に伴い克服すべき課題		11
(1) 住民生活への影響	～人口減少が更なる人口減少のきっかけ～	12
(2) 地域経済への影響	～労働力不足と生産量（高）の低下～	12
(3) 地域医療・福祉への影響	～後期高齢者の一時的増加と人材の流出～	12
(4) 教育・地域文化への影響	～児童・生徒減少と文化継承への懸念～	13
(5) 地域公共交通への影響	～利用者の減少と必要性の増大～	13
(6) 地域コミュニティへの影響	～共助機能の低下と補完の必要性～	13
(7) 県・市町村の行財政への影響	～税収減と財政の硬直化～	14
3 人口減少対策の方向		15
(1) 当面の基本的な方向	～出生率と若者の人口流出・還流促進対策～	16
(2) 沿岸部における人口減少対策	～本格復興の推進～	17
(3) 総合的な人口減少対策の展開		17
① 自然減への対応	～ライフステージに応じた支援強化～	17
② 社会減への対応		19
ア 産業振興分野	～就職期の流出防止とU I ターン～	19
イ 定住促進分野	～本県の魅力発信と移住支援～	21
(4) 市町村との協力	～市町村支援・協働体制の強化～	24
(5) 県民総参加の取組	～県民運動による人口減少対策の展開～	24
① 民間企業		25
② 県内教育機関（大学、専修学校、高等学校 等）		25
(6) 人口問題対策に係る推進体制の強化		26
(7) 国への提言	～国を挙げて行うべき対策の提言～	27
(8) 県庁内における取組の推進		31
(参考1) 平成26年度当初予算における人口関係事業一覧		33
(参考2) 中間報告までの検討経過		37

○ 中間報告に当たって

本県の人口は、1997年以降減少が続いており、人口減少問題は、長年県政における最も重要な課題の一つとなっている。

このため、本県では、平成21年度に策定した「いわて県民計画」第1期アクションプランに続き、第2期アクションプランにおいても「地域活力の低下をもたらす人口の社会減を減らす」ことを政策推進目標の一つに掲げ、雇用・労働環境の整備をはじめ、関連の施策に取り組んでいるところである。

本年5月、日本創成会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」の公表をきっかけに、人口問題が全国的にクローズアップされたことを受け、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国として本格的に地方の人口減少や超高齢化の課題に取り組み始めた。

本県としても、人口減少に対する取組を更に強力に推進するため、本年5月に人口問題研究会を、6月には知事を本部長とする人口問題対策本部を立ち上げたほか、市町村との連携を図るため、7月には県・市町村人口問題連絡会議を設置し、人口減少対策に対する今後の施策の一層の推進を図るべく検討を進めてきた。

これまでの検討においては、本県の人口減少のメカニズムや傾向の分析を基礎として、子育て中の方や、就職支援に取り組む県内高等学校、首都圏在住の本県出身者、県内企業関係者からのインタビュー調査結果等を踏まえ、今後、人口問題にどのように取り組んでいくべきかを部局横断的に検討してきたところである。

この中間報告は、本県の人口統計等の客観的データを基に、特に早急かつ重点的に取り組まなければならない事項として、少子化に歯止めをかける施策及び人口流出を防ぎ、還流を促す施策を取り上げ、今後の立案検討の土台とするとともに、市町村や民間の方々の御意見をいただく資料としてとりまとめたものである。

今後、この中間報告にいただいた御意見を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生本部」の動向も注視しながら、本県人口に関する目標設定方法の在り方や、地域特性やそれぞれの課題に応じた対応方向をとりまとめていく。

【中間報告の位置付け】

- ・ 本県の人口統計等の客観的データを基に分析を行い、早急かつ重点的に取り組むべき施策の方向性の取りまとめ
- ・ 人口問題に関し、民間の方々や市町村との意見交換を行い、県民総参加の体制づくりを行うための叩き台
- ・ 今後、国に対して提案要求すべき事項の整理
- ・ 今後の国のまち・ひと・しごと創生本部の動きに対応するための中間的な整理

【中間報告以降の今後の取組】

- ・ 市町村との意見交換
- ・ 民間の方々との意見交換
- ・ 県総合計画審議会からの意見聴取
- ・ まち・ひと・しごと創生本部の動向等を踏まえた対応
- ・ 政策を実行するための国に対する提言活動
- ・ 各産業の生産性の向上や人口政策全体に通ずる人づくりや更なる女性の社会進出促進支援等の課題について検討
- ・ 地域特性やそれぞれの課題に応じた対応方向の検討

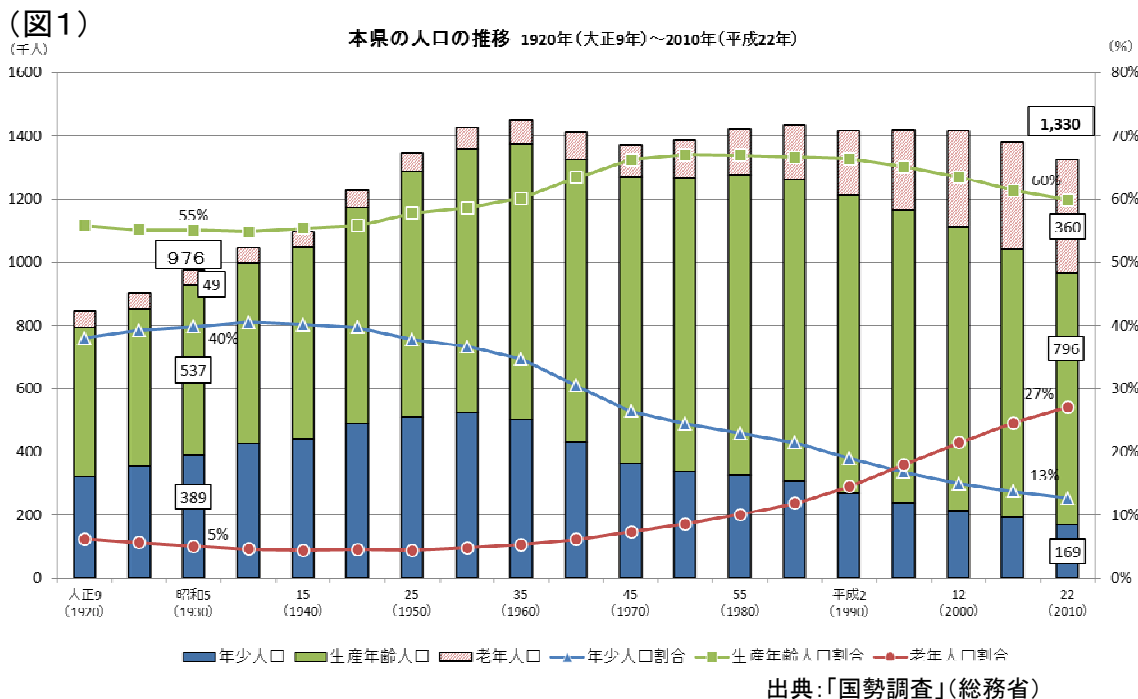
1 本県の人口の現状と将来推計

<ポイント>

- 本県の人口は1997年以降減少し続けている。
- 人口減少の要因として、若年女性人口の減少、出生率の低迷、若者の県外流出が考えられる。
- 人口の社会増減と経済状況には相関が見られる。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年までに本県人口は約3割減少すると見込まれている。特に、生産年齢人口、年少人口が減少する。

(1) 本県人口の現状 ～減少し続ける本県人口～

- 本県の人口は1997年以降減少となっているが、2010年の国勢調査による本県の人口は133万147人である。(図1)

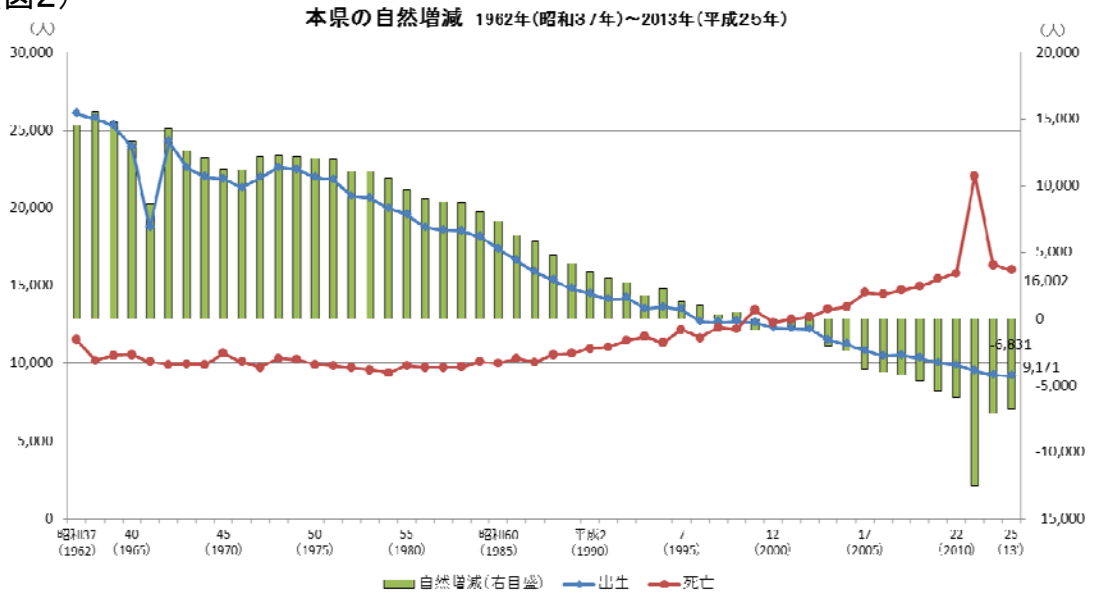


(2) 本県の人口減少のメカニズム

① 自然減 ～若年女性人口減少と出生率低迷～

- 本県の人口の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1999年に減少に転じ、以降は減少が拡大傾向にある。(図2)
- 死亡数は、1980年代後半から増加傾向にある。
- 出生数の減少の第1の要因は、若年女性人口の減少である。短期間に出生率が著しく向上したとしても、出生数の増加に繋がる年齢層の女性人口の増加に至るまでの期間を要することから、短期間における改善は困難である。
- 出生数の減少の第2の要因は、出生率の低迷である。本県の合計特殊出生率は80年代以降、人口置換水準の2.07以下に低下し、2013年には1.46となっている。(図3)
- 本県の合計特殊出生率は、全国平均1.43を上回っているものの、高い水準にあるわけではない。

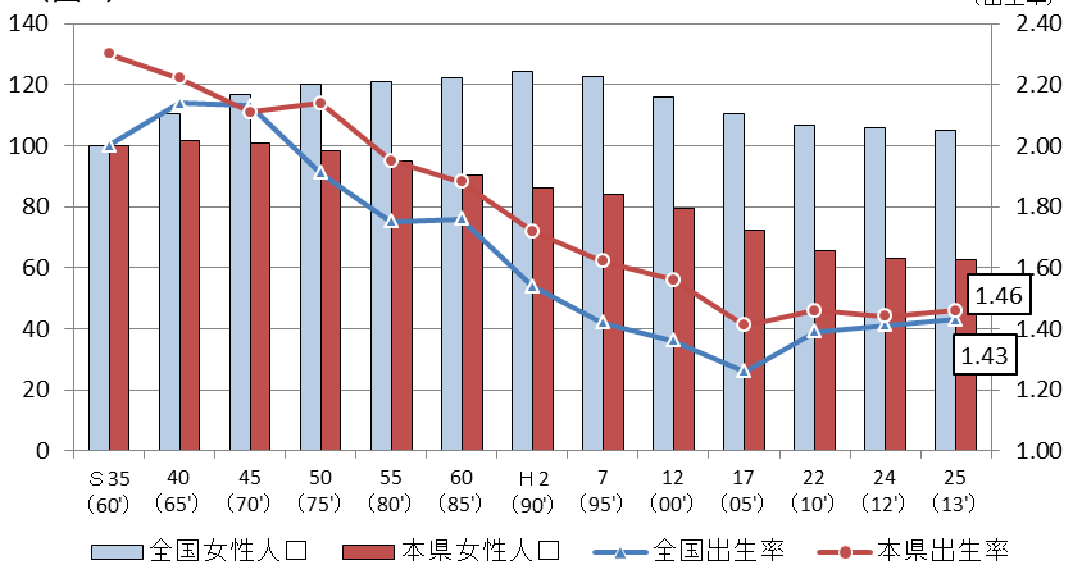
(図2)



出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)

- ・ 全国的に発生したいわゆる第2次ベビーブーム(1971年～1974年)時においても、本県においては出生率、出生数とも大きく上昇することなく、1970年代から低下傾向を示してきた。これが、現在の若い女性人口の減少の原因の一つとなっている。
- ・ 合計特殊出生率の低迷は、未婚率の上昇、晩婚化といった直接的要因のほか、子育て世代の所得の低下、非正規労働者の増加、子育てと仕事の両立が困難であることなども考えられる。

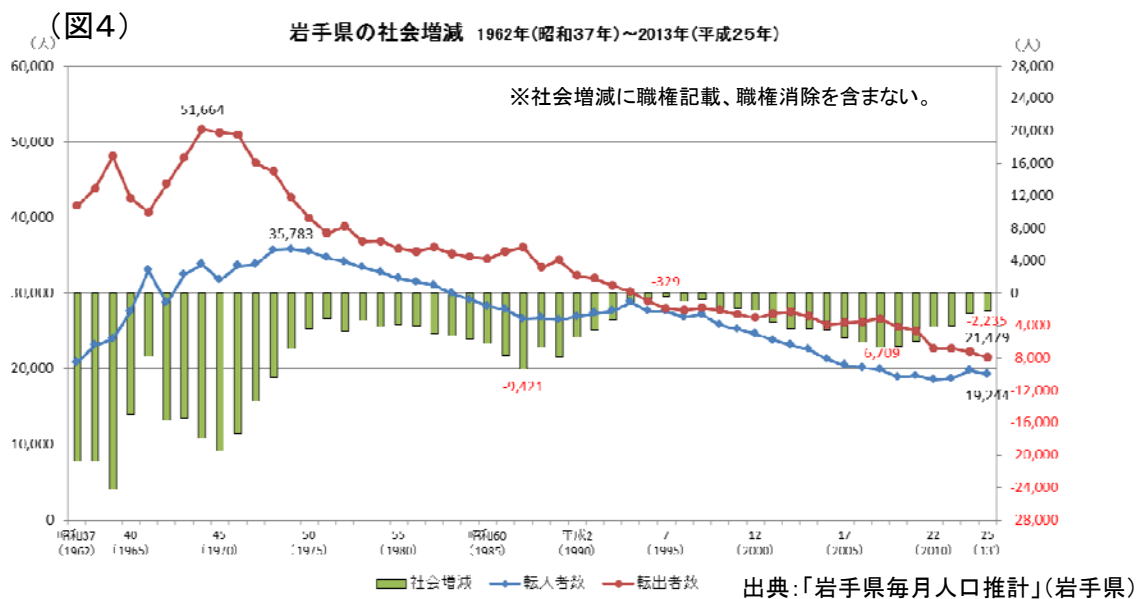
(図3) 15～49歳女性人口(1960年(昭和35年)=100)と合計特殊出生率 (出生率)



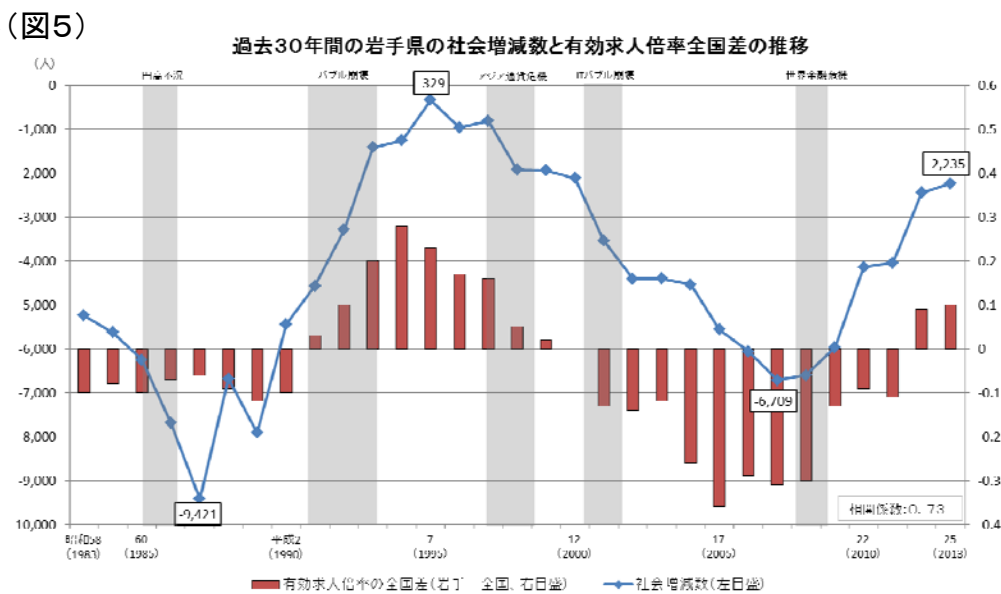
出典:「国勢調査」(総務省)、「人口動態統計」(厚生労働省)

② 社会減 ～進学・就職時の県外転出～

- ・ 本県の社会増減には、1960年代、1980年代後半、2000年代後半を減少のピークとする3つの波が存在している。(図4)
- ・ 最も社会減が少なかったのは1995年の△329人であり、それ以降、社会減の拡大が続いてきたが、2008年から社会減は縮小し、2013年まで6年連続で減少幅は縮小してきた(2013年:△2,235人)。

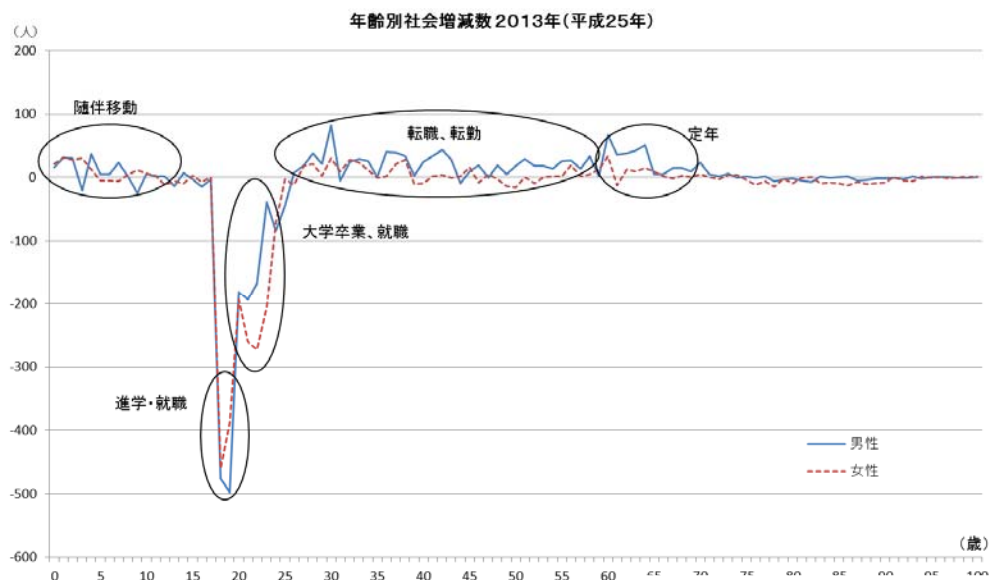


- ・ この人口の社会減の波の発生は、本県と全国の有効求人倍率の乖離幅と相関が見られ、地方における若者の希望する雇用の場の質と量が、社会増減に影響を与えていると考えられる。(図5)



- ・ 本県の社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著であり、特に22歳前後では、女性の社会減が大きい。（図6）
- ・ これは、高校卒業者の希望する進学先や、若者の希望する雇用の職種に関する状況が大きく影響を与えているものと考えられる。

（図6）



出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)

(3) 沿岸部市町村の人口流出 ～東日本大震災津波による人口減少～

- ・ 沿岸部の人口は、全県的な傾向と同様に、東日本大震災津波直前まで社会減が減少していたものの、震災の発生により人口が大きく減少した。平成25年には、社会減が震災直前の水準にまで低下してきたものの、直近のデータを見ると依然内陸部に比べ人口減少幅が大きい。（表1）

（表1） 沿岸市町村の人口

	H23.3.1 人口(人)	H26.8.1 人口(人)	増減(人)	増減率(%)
洋野町	17,775	16,618	△ 1,157	△ 6.51
久慈市	36,789	35,504	△ 1,285	△ 3.49
野田村	4,606	4,251	△ 355	△ 7.71
普代村	3,065	2,920	△ 145	△ 4.73
田野畑村	3,838	3,532	△ 306	△ 7.97
岩泉町	10,708	9,833	△ 875	△ 8.17
宮古市	59,229	55,899	△ 3,330	△ 5.62
山田町	18,506	15,928	△ 2,578	△ 13.93
大槌町	15,222	11,705	△ 3,299	△ 21.67
釜石市	39,399	35,852	△ 3,517	△ 8.93
大船渡市	40,579	38,395	△ 2,184	△ 5.38
陸前高田市	23,221	19,386	△ 3,835	△ 16.52
沿岸計	272,937	249,823	△ 23,114	△ 8.47
内陸計	1,053,706	1,035,346	△ 18,360	△ 1.74
県計	1,326,643	1,285,169	△ 41,474	△ 3.13

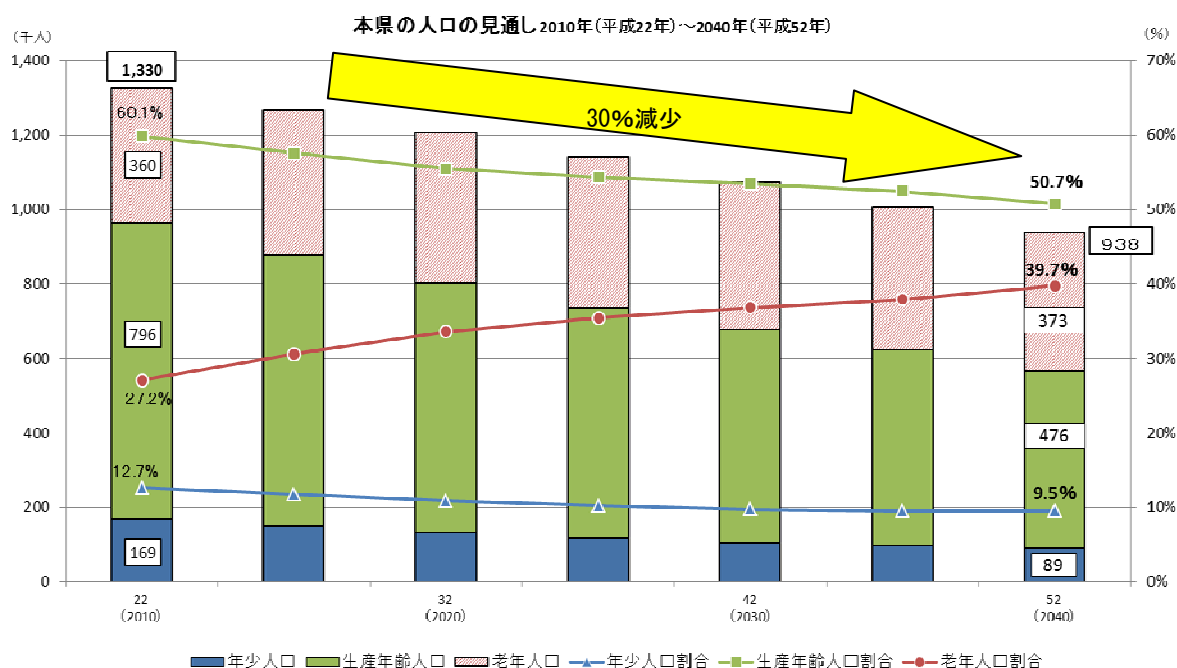
出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)

(4) 将来推計

① 全県の将来推計人口と年齢構成 ～2040年には30%減少～

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本県の人口は2040年には93万8千人と見込まれている。これは2010年を100とすると70.5となる。
- ・ 同じく、2010年を100として年齢構成別に見ると、老年人口（65歳以上）は103.4に上昇、生産年齢人口（15～64歳）は59.8、年少人口（0～14歳）は53.0まで減少と、2040年は現在（2010年）と大きく異なる人口構造となるが見込まれる。（図7）
- ・ なお、社人研の推計は、2005年から2010年の性別・年齢階級別の人口の純移動率（社会増減の率）が、2020年にかけて概ね1/2程度に縮小すると仮定して推計されている。

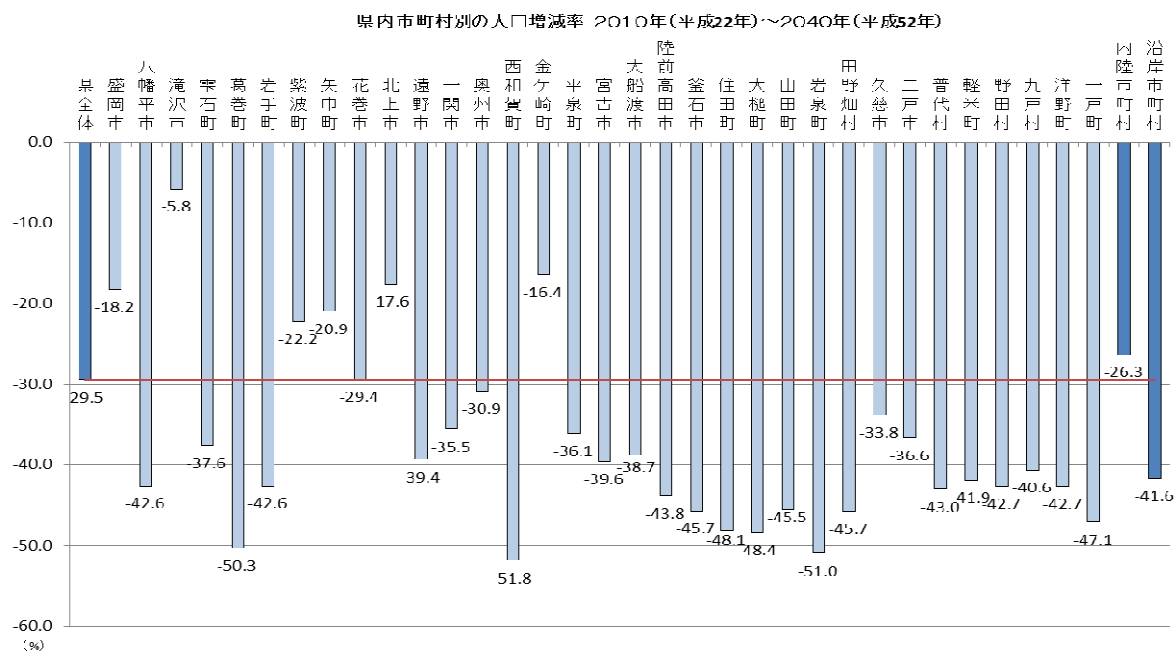
(図7)



② 市町村別の人口推計 ～全市町村で人口減少～

- ・ 2040年までに県内の全市町村で、人口の減少が見込まれている。(図8)
- ・ このうち2040年に、全県の人口減少割合である3割を超える人口減少が見込まれるのは、26の市町村に及ぶ。
- ・ 県内で最も人口減少率が高いのは、西和賀町で△51.8%、最も低いのは滝沢市で△5.8%となっている。
- ・ また、沿岸部のいわゆる被災12市町村では、平均41.6%の人口減少が見込まれている。

(図8)



出典:「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

2 人口減少に伴い克服すべき課題

<ポイント>

- 急激な人口減少は、次のような課題をもたらすものと考えられている。
 - ・ 人口の減少に伴い、買い物、医療、飲食、娯楽など日常的なサービスが身の回りから減少し、生活が不便になり、更なる人口減少を招くおそれがある。
 - ・ 人口減少に伴い各産業における労働力の不足や、それに伴う生産量（高）の低下が起きるおそれがある。
 - ・ 医療・介護等については、今後、後期高齢者の一時的増加に伴う需要が見込まれるが、医療・介護等の専門人材の県外流出のおそれがある。
 - ・ 児童・生徒の減少に伴う学校教育の在り方の検討が必要である。また、地域の将来の担い手たるべき若年層の減少により、地域文化の継承力が弱まるおそれがある。
 - ・ 公共交通機関の利用者が減少する一方、高齢者の増加等により交通弱者の足の確保が必要となる。
 - ・ 各地域コミュニティのメンバーの減少により共助機能が低下するおそれがあり、その補完が必要となる。
 - ・ 人口減少により税収減となる一方、高齢化の進行による社会保障関係経費の増加などにより県・市町村の財政は一層の硬直化が懸念される。
 - ・ なお、人口減少の進行と同時に既存インフラの老朽化も進むことから、これらの効率的な維持管理が求められていくものと予想される。

- 人口減少は、住民生活の様々な分野に影響を与えることが予想される。その中には、道路交通の混雑緩和などプラスの影響も考えられるが、本報告においては、今後の施策の方向性を検討するため、急激な人口減少に伴い克服すべき課題について取り上げた。

(1) 住民生活への影響 ～人口減少が更なる人口減少のきっかけ～

- ・ 一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービス（小売、飲食、娯楽、医療など）が、人口減に伴い地域から減少し、日常生活が不便になる。このことが、更なる人口流出、人口減少を招くおそれがある。
- ・ このように急激な人口減少は、社会システムの維持・存続に大きな影響を及ぼすおそれがある。

(2) 地域経済への影響 ～労働力不足と生産量（高）の低下～

- ・ 人口規模の減少もさることながら、生産年齢人口の減少により、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。2010年に人口の6割ほどであった生産年齢人口の割合は、2040年には総人口が減少するなかで5割程度まで低下する。この間、女性や高齢者の活用が進まない場合、労働力不足やそれに伴う生産量（高）の低下が懸念される。
- ・ また、人口減少は、都市部においては市街地の空洞化を招くなど、都市の活力が失われ地域経済の衰退等の影響が懸念される。さらに、農村部では過疎化が進行し、生産性の低下とともに後継者不足が深刻となるおそれがある。
- ・ 総人口の減少、なかでも支出の多い子育て世代の減少により、県内の消費支出が減少することが懸念される。また、人口の年齢構成の変化により消費者全体の嗜好の変化も予想される。
- ・ 仮に社人研の推計どおり人口減少した場合、今後の全産業の労働生産性上昇率を年平均1.5%程度と仮定しても、県内経済はほぼマイナス成長が続くと予想される。

(3) 地域医療・福祉への影響 ～後期高齢者の一時的増加と人材の流出～

- ・ 本県の老年人口は、2020年まで増加することが見込まれており、特に後期高齢者人口は2030年まで増加していくことが見込まれる。こうした人口の増加により、今後も医療や介護の需要の増加が見込まれる。

- ・ 一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足が懸念される。
- ・ さらに、首都圏では、今後急速に高齢者人口が増加し、医療や介護の需要増加が見込まれており、これが地方からの転出者の増加の原因となるおそれがある。

(4) 教育・地域文化への影響 ～児童・生徒減少と文化継承への懸念～

- ・ 今後さらに児童・生徒が減少することが見込まれており、学級数の減少、クラスの少人数化の進行が予想される。
- ・ また、子どもたちの部活動の競技種目等の減少や単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念される。
- ・ さらに、地域文化の伝承に対する影響も懸念される。県内には多くの伝統芸能や伝統行事などが引き継がれてきているが、少子化の影響や過疎化の進行により、こうした地域文化が衰退するおそれがある。

(5) 地域公共交通への影響 ～利用者の減少と必要性の増大～

- ・ 人口減少に伴う児童・生徒の減少や生産年齢人口の減少は、通勤通学者の減少をもたらし、これが公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・ 一方、公共交通機関は高齢者にとって、日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加によってその重要性がより高まることが予想されるが、人口減少や市街地の低密度化によって公共交通機関の経営効率が下がり、地域の交通確保が大きな課題となるおそれがある。

(6) 地域コミュニティへの影響 ～共助機能の低下と補完の必要性～

- ・ 人口減少は、これまでの傾向から、県内一律の減少幅でなく、特に東日本大震災津波により被災した沿岸部でより大きな人口減少が起これと予想されている。
- ・ また、産業の集積が進んでいない県北や中山間地域においても、より人口減少が進むと推計されている。さらに、同一市町村内でも、中心部から離れた地域でより人口減少と高齢化が進むと予想される。
- ・ こうした地域では、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念され、こうした機能を市町村やNPO等が補完していく必要性が高まることと予想される。

(7) 県・市町村の行財政への影響 ～税収減と財政の硬直化～

- ・ 今後、県や市町村の経済規模が縮小していく場合、それに伴い税収等の落込みが予想されるが、人件費や公債費、社会保障関係経費等は、歳入の減少に応じた削減が困難であり、財政の硬直化が進行するおそれがある。
 - ・ 小規模町村においては、現状でも少ない職員数で行政サービスを提供しているところであるが、今後もますます少ない職員数で事務処理をしなければならなくなり、職員の多忙化や業務の執行体制が不十分になるおそれがある。
- また上記のような急激な人口減少により直接もたらされる課題の外に、高度経済成長期に作った公共施設・インフラの老朽化に直面する。今後これらの維持更新費が増大していく一方で、水道、下水道、道路等のインフラについては、受益者の減少により、住民一人あたりに対する行政コストが増大していくことから、より効率的な維持管理が求められていくことが予想される。
- また、高齢者が増加していくことからユニバーサルデザインの視点に基づく公共施設等の整備が求められていくことが予想される。
- これらの急激な人口減少によってもたらされる課題や、他の要因と相まって生じる様々な課題に的確に対応し、克服していくため、県の総力を挙げて着実に施策を展開していく必要がある。

3 人口減少対策の方向

<ポイント>

- まず、出生率の低下への対策と若年層を中心とした人口流出・還流促進対策を強化する必要がある。
- 東日本大震災津波の影響等、地域ごとに喫緊かつ多様な課題を抱えており、ふるさとを消滅させないよう更なる復興の加速化が必要である。
- 人口減少は、県内各般に影響を及ぼす問題であり、各部局の連携はもとより、市町村、民間・関係機関等との協働と役割分担の下、取組を進めていくことが重要である。
- 人口減少問題は、本県のみで解決できる問題ではなく、本県の実態に基づく具体的問題解決策を国に積極的に提言し、実行を促していくことが必要である。

(1) 当面の基本的な方向 ～出生率と若者の人口流出・還流促進対策～

- ・ 前章まで述べた、本県における人口減少の動向や予測、更には、今後考えられる各方面への影響に鑑み、特に、本県の人口減少の大きな要因となっている

① 出生率の低迷への対策

② 若年層を中心とした人口流出・還流促進対策

の2つについては、優先して取組を強化する必要がある。

これらの取組は、本県が推し進めている若者・女性が活躍できる社会の実現と重なるものであり、これらの施策を強化することなどにより、人口減少問題に取り組んでいく必要がある。

- ・ 一般に、人口減少問題への対策の多くは、成果が現れるまで長い期間を要すると考えられるが、この2つについては、これまでの取組に加え、早急に効果的な対策を講じる必要があると考える。

・ 人口減少は、本県の経済活動、社会的活動、地域社会全体に与える影響が大きいことから、各部局が十分に連携し、総力をあげて取り組むことはもちろん、市町村、民間企業・団体、医療・福祉・教育機関等様々な主体はもとより、全ての世代の協働のもと、国とも十分な連携を図りながら果敢に取り組んでいく必要がある。

- ・ このような取組により、全ての県民が本県において安心して働き、必要な収入を得て生活できるとともに、安心して子供を生み育てられ、安心して老後を過ごせるような社会を目指す。

(2) 沿岸部における人口減少対策 ～本格復興の推進～

- ・ 人口減少は、県内でも、地域によって発生している原因は様々あり、地域の実情に応じた対策を講じていく必要がある。
- ・ 特に高い人口減少率が予測されている沿岸部は、現在、東日本大震災津波からの本格復興の途上であり、復興を強力に推し進めていかなければならない。
- ・ 被災地においては、復興事業そのものが人口流出対策として機能しており、復興の遅れは、人口減少につながるとの認識の下、第2期復興実施計画で掲げた「参画、つながり、持続性」の視点に基づき、多重防災型のまちづくりや災害公営住宅の早期整備、漁業と流通加工業の一体的な再生などに全力で取り組み、人口減少に歯止めをかけていく。

(3) 総合的な人口減少対策の展開

- ・ 本県の人口減少は、これまで分析してきたように、複合的な要因により起きているものであり、それに対応するためには、対症療法的な対策ではなく、総合的な施策の展開が必要である。
- ・ これまで検討してきた人口減少の各分野の現状と課題を基にした施策の方向性は次のとおりである。

① 自然減への対応 ～ライフステージに応じた支援強化～

- ・ 本県の合計特殊出生率は、近年持ち直してはいるものの、未婚化、晩婚化などの影響により低い水準にとどまっている（H25：1.46）。
- ・ 出生率低下の背景には、子育て世代の所得の減少や非正規労働者の増加、教育に対する費用負担といった経済的事情、出産後の女性の就労継続の困難さや子育て世代の長時間労働といった就労環境の問題等に加え、婚姻や家族についての考え方の多様化など、社会環境などの外的な環境と価値観などの内的な変化があると考えられる。

- こうした様々な原因が基で起こっている出生率の低迷に対応するためには、単なる経済的支援だけでなく、子育てを社会全体でどのように支えていくかという視点も含め、幅広く取り組んでいく必要がある。
- このため、県では、子ども・子育て支援の重要性を全ての県民で共有するため、子ども・子育て支援の基本理念を定め、県の責務、市町村・県民等の役割を明らかにし、施策の基本となる事項を定める「いわての子どもを健やかに育む条例（仮称）」の制定を予定している。
- 条例における基本的な施策では、男女出会いの場の創出、結婚から出産・子育てに至るライフステージに応じた支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図り、子どもたちが健やかに育ち、子育てに関する希望がかなえられる社会の実現を目指すこととしている。
- こうした取組を継続的に実施することにより、中長期的には、出生率の向上が期待される。

現状・課題	施策の方向性
<p><結婚支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●適当な相手に巡り会わない、出会いの機会が少ない。未婚化・晩婚化の進行 ●結婚による狭まる人生設計への不安や婚姻や家族についての価値観の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢縁結びのアドバイザーの設置などによる結婚を支援する体制の整備 ➢同じ趣味を持つ者と交流する機会の創出 ➢地元を再発見するような青年塾の開催 ➢結婚・家庭を考えるセミナーの開催 ➢児童生徒を対象としたライフデザインセミナーの開催
<p><妊娠・出産支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦ケアの環境整備が十分でない。 ●不妊 ●正しい知識の不足、晩産化の進行 	<ul style="list-style-type: none"> ➢妊産婦をケアする拠点の設置(市町村) ➢不妊治療支援の充実 ➢児童生徒を対象とした「誕生学」等を活用した正しい知識の普及・啓発
<p><子育て支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●核家族化による子育て力の低下 ●男性の家事・育児への参加が少ない。 ●仕事と子育てが両立できる環境の未整備 ●少子化、グローバル化等、多様化・高度化する社会情勢の変化に対応した教育環境の未整備 ●子育ての経済的負担 	<ul style="list-style-type: none"> ➢子育ての相談・助言を行うアドバイザー等の設置(市町村) ➢子育て講座・講演会等による情報発信 ➢子育てサークル情報交換会、子育て交流サイト等による交流機会の創設 ➢男性の家事参加コンテスト、育児参加キャンペーンによる機運醸成 ➢多様な保育施設の整備、事業所内保育施設

	<p>の設置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤中山間地域等における小規模校の役割の明確化 ➤少人数教育の充実 ➤グローバル人材の育成、ICT教育の充実 ➤子育て世代向けシェアハウスによる支援(県・市町村) ➤二世帯居住への税等の軽減・支援(国・市町村) ➤低所得世帯等への就学支援等の充実
--	--

【参考】

全国的に出生率は、沖縄県をはじめ佐賀県、宮崎県、島根県など西日本側で高い傾向にあるが、北陸地方においても福井県は出生率が高く、本県としても施策立案の参考にできる事例となり得る。

福井県では、自県の統計データから浮かび上がる典型的な家族像を「広い住居に夫婦、子ども、両親の3世代が同居し、夫婦は共に勤めに出て、日中は両親が育児をしてくれる。また集落や町内では、地域活動やボランティア活動が盛んであり、子育てを地域全体の責務と受け止めている人が多い。」と分析しており、こうした他県の事例も参考としていく。

②社会減への対応

ア 産業振興分野 ～就職期の流出防止とU I ターン～

- ・ 本県の人口の社会減は、進学期・就職期に当たる18歳～20代前半が特に大きくなっており、主に東京圏・仙台圏に移動している状況である。
- ・ 昨今、県内の学卒者の県内就職率は、震災前に比べ、大学、短大、高校ともに上昇傾向にあり、かつ県内へのU I ターン就職者も増加傾向にあるものの、いまだ多くの学生が県外に流出している。
- ・ また、首都圏で行ったヒアリングでは、就職先については地元志向はあるものの、職種や給料の面で県外を就職先に選んだという意見も多かったほか、いったん首都圏で就職をしても、いつかは岩手県に戻りたいと考えている潜在需要が少なからずあることも分析されている。

- ・ 県としては、県内就職を希望しながら、県外に流出している、又は県外に止まらざるを得ない若者の希望をかなえるための施策や、社会人のU I ターン希望者の意向をかなえるための施策に取り組んでいく必要がある。
- ・ また、こうした若者の希望をかなえるためには、県内企業がより競争力を高め、魅力ある企業として若者の採用力を高めていくための振興施策や雇用の維持・創出が不可欠であり、県が今後制定を予定している中小企業等を対象とした産業振興条例（仮称）及び公契約条例（仮称）に基づき、総合的な施策を推進していく。
- ・ なお、本県の若年層の社会減は、男性に比べ女性がより大きくなっており、女性がより働きやすい職場が整備された魅力ある企業づくりや、ワーク・ライフ・バランスが実現した子育てに優しい企業づくりを行っていく必要がある。
- ・ このように、就職を希望する側、受け入れる側双方に対するアプローチにより、18～20代前半の社会減の縮減を目指す。

現状・課題	施策の方向性
<p><魅力ある雇用の受け皿、創業支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県内大学に対する県内企業からの求人数が少ない。 ●若者の求職ニーズが県内では満たせない。 	<ul style="list-style-type: none"> >企業等におけるブランド化や新技術拡大など若者に魅力ある企業づくりへの支援 >事務系企業の本県進出、技術系企業の誘致や事業誘致を支援 >地方の暮らしやすさ、生活コストの生涯設計比較など地域居住の魅力に関する情報発信 >創業支援のための制度検討や産業振興センターなど支援機関による創業支援の強化 >大学発ベンチャー企業の創業支援 >滝沢市のIPUイノベーションセンター入居企業のフォローアップ >県内NPOや一般社団法人等によるビジネス立上げ等の取組を支援機関とともに支援
<p><県内企業の採用活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県内企業の学生へのアプローチが首都圏に比べ弱く、学生に情報が届きにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> >先輩企業人と語る会、「働くルールガイドブック」作成等により、学生等への提供情報を充実 >参考となる企業の採用活動事例の紹介や採用担当者向け研修会開催

<p><県内企業の認知度の低さ></p> <p>●県内企業の情報が、学生等にあまり知られていない。</p>	<p>>企業見学の設定や企業活動を紹介するDVD活用により学生、父母への情報提供を充実</p> <p>>地元産業界と協働したキャリア教育の推進</p>
<p><県出身学生のUターン促進></p> <p>●Uターンを検討する県外学生に対し情報が届いていない。</p>	<p>>高校卒業時や成人式等の機会を捉えたU・Iターンシステムへの情報登録の促進</p> <p>>県内企業の大手就職支援サイトの活用促進</p> <p>>父母等への県内企業情報の提供</p>
<p><UIターン促進、創業支援></p> <p>●Uターンセンターの知名度が低い。</p> <p>●Uターン説明会への参加者が少ない。</p> <p>●一定の顧客やノウハウを持った社会人がUIターンを考える際の情報(創業など)が少ない。</p>	<p>>Uターンセンターの活動強化や労働局等との連携強化</p> <p>>大学等の同窓会、同郷会等を活用したPR</p> <p>>住居情報など総合的な情報提供、相談の充実</p> <p>>県内創業の潜在Uターン希望者と、県内市町村、関係団体とのマッチング機能の強化</p>

イ 定住促進分野 ～本県の魅力発信と移住支援～

- 本県移住者へのアンケート等によると、価値観の多様化等に伴い、20歳～30歳代で移住を検討し始める者が多いものの、実際の移住は50歳代以降という事例が多い傾向にあり、本来の移住志向のある年代（20～30歳代）と実際に移住する例の多い年代を中心に、岩手の持つ自然や文化などの多様な魅力、暮らし方などを含め、働きかけていくことが効果的と考えられる。
- 実際の移住に際しては、岩手に①関心を持つ、②来てみる、③地元・地域に慣れる、④住んでみる、⑤定住する、という流れによることが一般的であり、この移住プロセスに沿った施策に取り組んでいく必要がある。
- また、移住には、所得などの経済的な側面や、田舎暮らしなどの精神的な側面において、移住希望者には不安や心配が伴うことから、就労、子育て、教育、医療などから本県における暮らしの楽しみ方まで、総合的に本県での生活をイメージできる状況づくりが重要である。

- こうした取組を具体化することにより、震災を契機として本県とのつながりをもった若者や本県出身者など本県への移住希望者等の掘り起こしを行い、本県移住者の増加を目指す。
- なお、定住促進分野には、産業振興分野と密接に関連がある課題が多いことから、両分野の連携を密にし、施策の立案に当たる必要がある。

現状・課題	施策の方向性
<p><推進体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県と市町村・関係団体との連携が不十分 ●移住定住施策の重要性を認識しつつも、これまで重点化されにくかった経過がある。 	<p>>役割分担も含めた県・市町村・関係団体が一体となった全県的な推進体制の構築(いわて定住交流促進連絡協議会の再構築、市町村間での取組情報共有、市町村担当者向け研修会開催など)</p> <p>>市町村単位での推進協議会立ち上げの検討</p>
<p><岩手ファンの拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住定住施策のターゲットが明確になっていない。 ●移住フェアなどが単発になっていてフォローが十分でない。 	<p>>世代別・家族構成別等、ライフスタイルに応じて類型化し、所要メニューを整理(「いわてならではの暮らし方」など提案型の情報提供)</p> <p>>首都圏での移住フェアの実施や、県人会・いわて復興応援団、他自治体からの派遣職員等を活用したPRの強化</p>
<p><移住情報の発信等(UI ターン)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●震災以降 UI ターン希望者登録数は増加しているが、就職数や求人数は増えていない。 ●帰郷のきっかけとなるキャリアアップ型の就職先が少ない。 ●移住後の生活設計に関わる情報が乏しい。 	<p>>産業振興施策と連携した、Uターンセンターの活動強化や、支援機関による創業支援の強化</p> <p>>岩手での暮らしのモデル化により、具体的な生活イメージシート(カルテ型提案書)を希望者に提示(生活設計全般、仕事先、住宅、楽しみ方等)</p>
<p><移住情報の発信等(就農)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●兼業による就農への支援が不十分 ●半農半Xにおける、農業での一定程度の所得確保が困難 ●就農条件が厳しい。 	<p>>いわて型半農半Xの提案について検討(就労先を確保したうえで、市民農園など自己実現型の農業から始め、徐々に本格化させるなど、農の捉え方を柔軟に設定)</p>

	<p>➢ 農業体験等、一定期間を経たうえで、UIターン者の兼業就農に対する支援に移行</p>
<p><移住情報の発信等(住宅支援)></p> <p>● 移住定住をターゲットとした空き家対策を含む情報提供が不十分</p> <p>● 居住・修繕可能な空き家が少ない。</p>	<p>➢ 空き家活用(古民家改修等)や定住促進住宅の戸数拡大等、市町村や関係機関(不動産業者等)と連携した取組の検討</p>
<p><相談窓口体制></p> <p>● 移住希望者の相談窓口が分散しており、多面的なニーズ、リクエストに応じた体制となっていない。</p> <p>● 移住・定住相談の専門家不足</p>	<p>➢ 国の制度活用等による、首都圏での移住コンシェルジュ配置等により移住希望者ごとのオーダーメイド型支援の実施を検討(カルテ型提案書の活用など)</p>
<p><交流体験推進></p> <p>● 体験型教育旅行実施学校数が震災前に戻っていない。</p> <p>● 体験型観光やグリーンツーリズムにおいて、本県の特徴を上手く出せていない</p>	<p>➢ 市町村独自の体験ツアーに加え、広域でのツアーの実施を検討(観光、都市と農村との交流事業との連携)</p> <p>➢ 学生インターンシップ制度(農業体験、伝統芸能等)の導入検討</p> <p>➢ 地域の受入れ態勢を指導・調整するコーディネーターの育成支援を検討</p>
<p><移住体験></p> <p>● 体験居住の受入環境が不十分</p>	
<p><移住者フォロー></p> <p>● 移住後のフォロー体制が不十分であり、移住先でのネットワーク形成に支障</p> <p>● 受入側の住民にも移住者との関わり方に不安</p>	<p>➢ 全県及びエリア別の移住者及び受入側のネットワーク、交流の場の創出</p>
<p><経済的支援策></p> <p>● 移住定住に係る経済支援策が不十分(認知不足も含む)</p>	<p>➢ 移住者のニーズに基づく各ステージでの支援策を再構築・強化</p>

※ 対策本部では、これまで本県の人口減少の最も大きな原因である出生率の低迷と若年層の社会減対策としての産業振興施策、定住促進施策を中心に整理してきたが、農林水産分野や更なる女性の社会進出促進施策、地域を担う人材を育成する施策など、更に検討分野を拡大し、引き続き議論していくこととする。

(4) 市町村との協力 ～市町村支援・協働体制の強化～

- ・ 人口減少は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村の取組と一体となって、対策に取り組んでいく。
- ・ このため、7月に設置した県・市町村人口問題連絡会議等を通じ、本中間報告に関する意見交換等を行い、市町村との連携を更に強化していくとともに、広域振興局を中心に積極的な支援体制の構築を検討していく。

【市町村と連携しながら検討を進めるべき施策の例】

- ・ 広域での婚活イベント開催や縁結びアドバイザー設置
- ・ 妊産婦ケアセンターの設置
- ・ 不妊治療給付費の拡充
- ・ 児童生徒を対象とした「誕生学」等出前講座
- ・ 育児アドバイザーの設置
- ・ 保育施設整備
- ・ 成人式等の機会を捉えたUIターン・システムへの情報登録の促進
- ・ 父母等への県内企業情報の提供
- ・ 定住に関する取組情報の共有
- ・ 空き家等を活用した定住促進
- ・ 移住体験ツアーの広域化
- ・ 移住者等の地域受入コーディネーターの育成
- ・ 地域おこし協力隊制度の積極活用
- ・ 移住者のニーズに基づく各ステージでの支援策を再構築・強化

(5) 県民総参加の取組 ～県民運動による人口減少対策の展開～

- ・ 人口減少は、行政のみで解決できる問題ではなく、民間の方々とともに県民運動的に展開していく必要がある。
- ・ 県としては、あらゆる場面・機会を通じて、本中間報告に関する意見交換を行うとともに、以下のとおり企業をはじめ民間の方々との協働を進めることにより、県民総参加により人口減少への対策に取り組んでいく。
- ・ また、企業や教育機関だけではなく、県民一人ひとりが郷土愛の醸成や地元学習などふるさとを考える取組も重要である。

① 民間企業等

- ・ 民間企業は県内雇用の最大の受け皿であり、企業の方々にとって県民は現在も将来も重要なパートナーであるとの認識の下、県内就職希望者の積極的な雇用、子育てしやすい労働環境の整備等をはじめ、若者などにとって魅力ある企業となるような取組など引き続き理解と協力を求めていく。
- ・ 県としても、国に対し支援制度の拡充を訴えていくとともに、雇用の場の確保、職場環境の改善に向けた支援に取り組んでいく。
- ・ 一方、本県は、有効求人倍率が1.0を超える状況（平成26年7月：1.05）が続いており、一部の業種では募集を行っても求職者が不足するいわゆる人手不足が発生している状況にあり、企業の魅力向上やミスマッチの解消等にも力を入れていく。

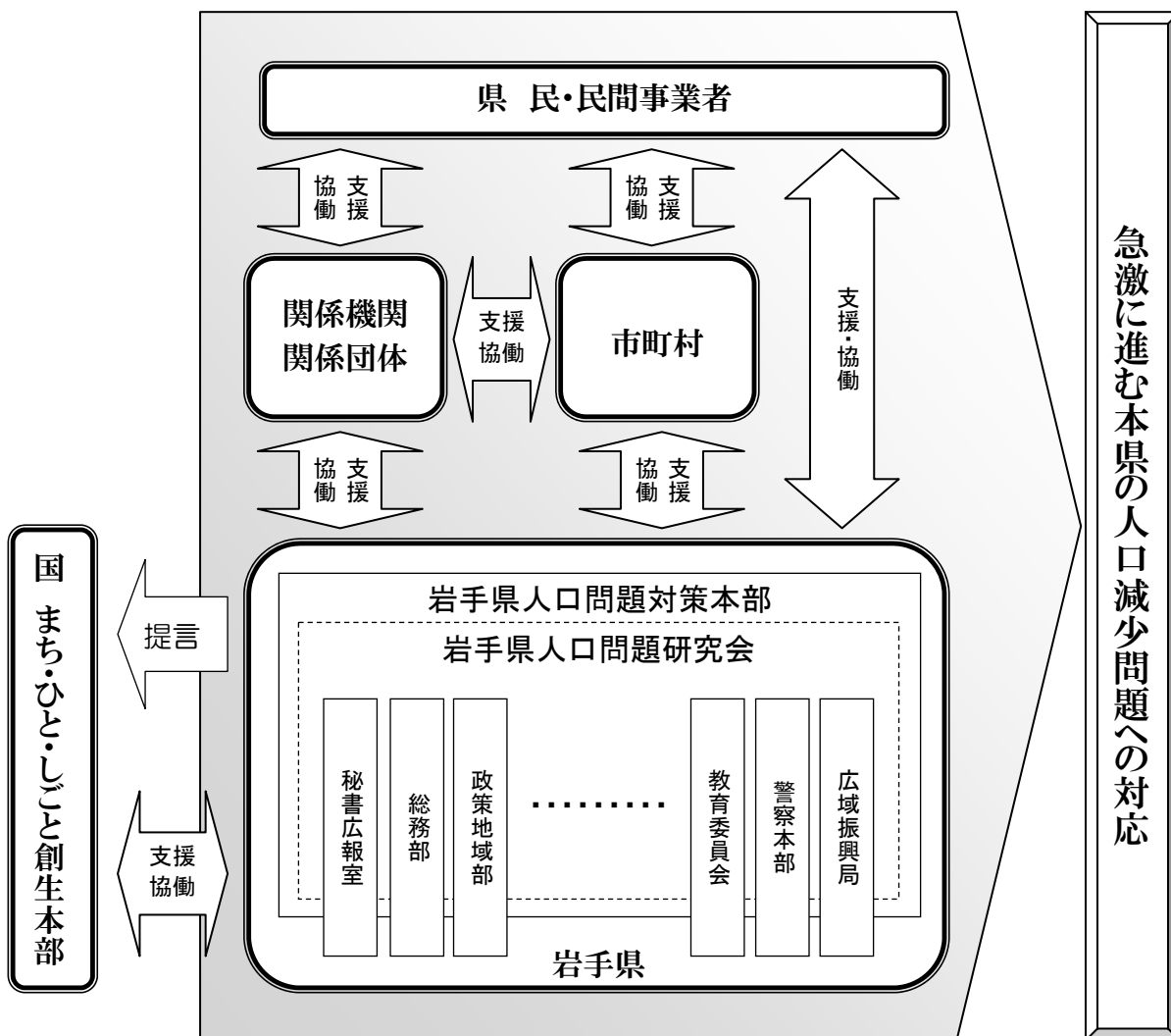
② 県内教育機関（大学、専修学校、高等学校 等）

- ・ 県としては、これまで「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」や「キャリアアップサポート推進事業費補助」などを通じ、インターンシップや企業訪問を積極的に推進するなど県内企業と県立高校卒業生のマッチングに努めてきたところである。
- ・ 各種教育機関にあつては、特色ある教育や研究活動により、本県で活躍できる人材の育成に引き続き取り組むとともに、活躍できる場としての岩手のPRや、就職を希望する卒業生の選択肢を広げるよう積極的に県内企業の紹介を行うよう、一層の協力を要請する。

(6) 人口問題対策に係る推進体制の強化

- 人口減少は、平成 21 年に策定した「いわて県民計画」アクションプランから、一貫して県政の重要な課題として掲げているが、歯止めがかかったとは言えない状況が続いている。
- 県としては、今なお、人口減少を県の重要課題として位置づけており、県民、市町村、団体等県民総参加の取組を一層強力なものとしていくため、推進体制の強化を図っていく。

＜県民総参加の推進体制＞



(7) 国への提言 ～国を挙げて行うべき対策の提言～

- ・ 人口減少は、自然減、社会減ともに、県として全力でその対策に取り組む必要があることは当然であるが、一方、国の政策に大きく影響を受けることから、国が地方重視の政策を強力に推進することが重要である。
今後、あらゆる機会を捉え、次の事項について国に対し提言を行っていくこととする。

【提言】

<全般的事項>

● 使途の自由度の高い交付金等の創設

人口減少に悩む地域は財政力が弱い自治体が多いことから、全国で人口減少対策に取り組んだ場合、財政面から施策の実行力に差が付き、ますます地方からの人口流出に拍車がかかることが懸念される。人口減少に悩む地方の自治体が、地方独自の取組を行う場合に活用できる自由度の高い交付金の創設など、最大限の財政的な支援を行うこと。

● 地方重視の経済財政政策の実施

地方の人口は、地方と全国の有効求人倍率の差が大きい場合に社会減が拡大する関係が見られるところであり、国は、地方重視の経済財政政策を実施すること。

● 東日本大震災津波からの復旧・復興事業を応用した取組

東日本大震災津波の発生により、本県沿岸部から多くの人口が流出した。震災からの復旧・復興は、人口を戻しふるさとを維持するための政策であり、人口減少対策としても十分応用可能な政策がある。

国は、震災からの復興で行っているグループ補助金や大型立地補助金のような大胆な政策を、人口減少に悩む地方において実施すること。

<個別事項（自然減対策）>

● 地域少子化対策強化交付金の恒久化

少子化の要因としてあげられる未婚化、晩婚化対策として、出会いの場の創出や結婚支援に積極的に取り組む必要があり、地域少子化対策強化交付金の恒久化、対象範囲の拡大など、自由度の高い継続的な財政支援を行うこと。

● **乳幼児医療費助成等の全国一律化**

乳幼児や子どもの医療費助成は、市町村の財政力の差などにより助成額に差が見られる状況であるが、本来、医療費助成等は全国どこの地域においても同等な水準であるべきであり、地方の財政力により差がつかないように、国として、十分な支援制度を創設すること。

● **地域ケア体制の整備**

妊産婦に対するケアの有無は、第2子、第3子の出産に対する影響が少なからず存在するところであり、市町村が行う妊産婦ケア拠点の設置、人材の確保・育成等に対する補助要件を緩和するなど、地域の実情に応じて取り組むことができるよう、既存補助制度を自由度の高い仕組みとすること。

● **贈与税の非課税緩和**

結婚や子育ての経済的負担を軽減し、全ての男女が希望する子供を産み育てられる社会づくりを実現するため、高齢者から子・孫世代への結婚・子育てに対する贈与金銭について、贈与税の非課税制度の要件緩和や手続の簡素化、対象資金の拡充などに取り組むこと。

● **不利益取り扱いの禁止の徹底**

妊娠・出産後の円滑な職場復帰は、女性のキャリア形成のために不可欠であり、育児休暇、看護休暇の取得促進、妊娠・出産による不利益取扱いの禁止の徹底など、これまで以上に力を入れて取り組むこと。

● **多様な就労形態を可能とする制度の創出**

女性が第2子、第3子を出産する動機の一つに、夫の育児参加の有無が上げられており、時短勤務など男性が家事・子育てに参加しやすい働き方の普及や制度の創設に取り組むこと。

● **フレックスな働き方の促進**

子育て世代の若者がより子育てに関われる時間が確保できるよう、サマータイムや冬時間など、自由度の高い働き方の在り方について検討するとともに、積極的な導入を図ること。

● **育児休暇後のキャリアアップ**

育児休暇後の復職や再就職を支援するため、職業訓練の充実を図るとともに、スキルアップ、キャリアアップ制度を設ける事業所に対する財政支援を講じる等、出産後の女性の社会参加を促進する体制を整備すること。

<個別事項（社会減対策）>

● **高等教育機関の地方分散**

全国には775の大学があるが、その多くは大都市圏に集中しており、地方で希望する分野を学ぶことができない若者の大都市への集中が加速している。

大学の自主性を尊重しつつ、地域バランスに配慮した大学定員の考え方の導入や地方への大学キャンパス移転促進のための支援策の創設など、高等教育機関の分散について検討すること。

● **地方大学への支援**

地方大学は各地方の進学ニーズに沿って開設され、有為な人材の輩出と地方の活力創出に貢献してきた。地方における大学の役割はこれまでに増して重要であり、優秀な教員の確保や研究費の増額など地方大学の魅力を高める施策に取り組むこと。

● **企業の本社機能の分散**

地方においては、企業の本社機能や事務系企業が少数であるとともに、研究開発やものづくり等の技術系人材を雇用する企業が不足しており、若者の求職ニーズを満たせない状況にある。

企業の本社機能や、大学、研究機関等の地方移転を促す政策誘導を行い、地方分散を図ること。

● **地方が行う企業誘致制度への支援**

地方が企業誘致のために行う固定資産税や法人事業税の減免について、交付税の減収補てん期間を延長するなど、適切な財政支援を講じること。

● **創業への支援**

企業への就職を選択しない若者の地元での起業に対するチャレンジは、人口が減少する地域の魅力を高める上で、行政としても支援を行う必要がある。

I T系をはじめ一定の技術を持つ人材がUIターンをし、新規創業等を行う場合に、支援するための基金造成や助成制度の創設を行うこと。

● **国際交流人口の拡大**

定住人口の減少を観光による国内外からの交流人口の拡大により補い、地域社会の活力を維持することが必要であり、特に日本人の観光需要の減少を外国人による需要で補うことは重要である。

現在、訪日観光客の増加は都市部に集中していることから、外国人観光客の地方への誘客を積極的に行い、交流人口の拡大を支援すること。

特に東北地方の外国人観光客は、いまだに震災前の6割の水準にとどまっており、東北地方への誘客について特に重点的に取り組むこと。

● **速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援**

二地域居住や介護のための休日移動など、新しい居住の仕組みの促進や地域産業を活性化するため、都市間交流・連携を阻害している隘路を解消し、短時間で結ぶ速達性の高い道路整備を行うとともに、高速道路利用者の負担を軽減する施策に取り組むこと。

(8) 県庁内における取組の推進

- ・ 人口減少に対する様々な施策・対策の中には、若者が働きたくなる職場づくり、子育て世代に優しい職場づくりなど各事業所において実施すべきものも多いことから、まずは県が率先して取り組んでいく。

<県庁内における取組>

● 超過勤務の縮減

業務の繁閑調整・平準化の徹底や ICT の利活用等により超過勤務を縮減し、職員の仕事と生活の調和を図る。

● 子育て支援制度の充実と利用促進

仕事と子育てを両立しやすい新たな働き方（テレワーク等）の導入検討等、子育て支援制度のより一層の充実を図るとともに、休業代替職員の適切な配置に努めるなど、男女ともに支援制度を利用しやすい環境づくりを進める。

● 男性職員の家事・育児参加促進

男性職員を対象とした、育児休業の取得呼びかけ、家事や子育てに関する講座の開催等を通じて、男性職員の家事・育児参加を促進する。

● 女性職員の活躍推進

育児休業中の職員の業務スキル維持を支援するための取組（eラーニング等）を推進するとともに、女性職員を管理監督者として育成する人材育成制度（研修等）の充実を図り、女性職員が活躍できる職場環境を整備する。

今後、この中間報告にいただいたご意見を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生本部」の動向も注視しながら、農林水産分野や更なる女性の社会進出促進施策、地域を担う人材育成施策など、更に検討分野を拡大し、議論を継続していくこととする。

参 考 资 料 集

(参考1) 平成26年度当初予算における人口関係事業一覧 (単位:百万円)

I. 人口減少そのものを食い止める			
1. 自然減対策	事業費	通常・震災	備考
(保福) 産休等代替職員設置費補助	26.3		
(保福) 児童福祉施設整備費補助	62.1		
(保福) 保育対策等促進事業費補助	668		
(保福) 地域子育て活動推進事業費	717.1		
(保福) 乳幼児、妊産婦医療助成費	608.6		
(保福) 子育てサポートセンター管理運営費	9.4		
(保福) 子育て応援推進事業費	5.3		
(保福) 子育て支援対策臨時特例事業費	593.5		
(保福) 若者出会い応援事業費	2.8		
(保福) 児童手当等市町村支給費負担金	3050.9		
(保福) 母子保健対策費	597.9		
(保福) 生活習慣病重症化予防推進事業費	13.5		
(保福) 脳卒中予防緊急対策事業	9.2		
(保福) 自殺対策緊急強化事業費	147.6		
(保福) がん対策推進費	117.6		
(保福) 看護職員確保対策費	169.5		
(保福) 子育て支援対策臨時特例事業費	593.5		
(教委) 高校奨学事業費補助	313.5	(一部震災)	
(教委) 公立高等学校等修学支援金交付事業費	46.4		
(教委) 奨学のための給付金支給事業費	421.8		
(教委) いわたの学び希望基金奨学金給付事業費	241.9	(震災)	
(教委) 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費	101.3	(震災)	
2. 社会減対策	事業費	通常・震災	備考
(政策) ふるさといわて推進事業費	1.2	(震災)	
(政策) いわてへの定住・交流促進事業費	1.6		
(商工) 事業復興型雇用創出事業費補助	12162.8	(震災)	
(商工) 緊急雇用創出事業費補助	4195.4	(震災)	
(商工) 被災地域就業支援事業費	11.9	(震災)	
(商工) 起業支援型地域雇用創造事業費	1092.9		
(商工) ジョブカフェいわて管理運営費	100		
(商工) 地域ジョブカフェ管理運営費	18.2		
(商工) 就業支援推進事業費	73.9		
(商工) 企業立地促進奨励事業費補助	50		
(商工) 県外人材等U・Iターン推進事業費	6.4		
(保福) 福祉人材センター運営費補助	26.1		
(保福) 住宅新給付事業費(旧住宅手当緊急特別措置事業費)	40.6		
(保福) 障がい者就業・生活支援センター事業費	47.6		
(保福) 障害者支援施設等整備費補助	147.6		
(保福) 老人福祉施設整備費補助	491.4		
(保福) 介護業務従事者処遇改善等臨時特例事業費	67.2		
(保福) 介護サービス施設整備等臨時特例事業費	400		
(保福) 児童福祉施設整備費補助	62.1		(再掲)
(保福) 子育て支援対策臨時特例事業費	593.5		(再掲)
(保福) へき地医療対策費	16.6		
(保福) 医師確保対策費	1096.7		
(保福) 医師確保対策費(医師招聘推進)	13.4		
(保福) 医師確保対策費(臨床研修医定着支援)	16.2		
(保福) 看護職員確保対策費	169.5		(再掲)
(保福) 看護職員確保対策費(修学資金貸付費)	204.6		
(保福) 看護師等養成費	3.9		
(保福) 新規介護人材育成支援事業費	186.5	(震災)	
(保福) 被災地サポート拠点職員資格取得促進事業費	19.2	(震災)	
(保福) 被災地介護職員住環境整備支援事業費	11.9	(震災)	
(保福) 被災地医療従事者確保支援事業費補助	814.4	(震災)	
(保福) 被災地看護職員確保定着支援費	2	(震災)	
(県土) 建設業技術者育成支援事業費	67.3	(震災)	
(教委) いわて未来創造人サポート事業	10.6		
(教委) 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費	6		
(教委) 県立学校復興担い手育成支援事業費	12.4	(震災)	

II.人口減少に伴う課題に備える				
1.限られた人材の質を向上する施策		事業費	通常・震災	備考
(商工)	三次元設計開発人材育成事業費	71.4		
(商工)	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助	2.1		
(商工)	いわてものづくり産業人材育成事業費	22.4		
(商工)	就職支援能力開発費	478.8		
(商工)	認定職業訓練費	77.6		
(商工)	チャレンジド就業支援事業費(障がい者委託訓練)	17.6		
(保福)	社会福祉研修等事業費	10.7		
(保福)	介護職員等医療的ケア研修事業費	22.5		
(保福)	介護業務従事者処遇改善等臨時特例事業費	67.2		(再掲)
(保福)	医師確保対策費(勤務医勤務環境向上支援、中核病院診療応援事業)	53.8		
(保福)	医師確保対策費(奨学金養成医師研修体制整備事業費)	3.2		
(保福)	医療施設近代化施設整備費補助	164.1		
(保福)	在宅医療人材育成基盤整備事業	1.9		
(保福)	医療勤務環境改善支援事業費	1.4		
(保福)	看護職員確保対策費	44.2		
(保福)	福祉介護人材マッチング支援事業費	47.1	(震災)	
(保福)	介護サービス施設整備等臨時特例事業費	120	(震災)	
(教委)	スーパーサイエンスハイスクール非常勤講師支援事業	7.1		
(教委)	いわて高校生留学促進事業	2.7		
(教委)	スーパーグローバルハイスクール推進事業	57.8		
(教委)	すこやかサポート推進事業費	203.1		
(教委)	きめ細かな指導対応非常勤講師配置	68.8		
2.イノベーションの促進施策		事業費	通常・震災	備考
(政策)	プロジェクト研究調査事業費	21.5	(震災)	
(政策)	ILC計画推進事業費	8.5	(震災)	
(政策)	国際的研究拠点構築事業費	24	(震災)	
(政策)	洋上ウインドファーム事業化促進事業費	28.3	(震災)	
(政策)	科学技術振興費	1.9		
(政策)	いわて戦略的研究開発推進事業費	53.8		
(政策)	海洋研究拠点形成促進事業費	2.3		
(商工)	革新的医療機器創出・開発促進事業費	488.3	(震災)	
3.起業の促進		事業費	通常・震災	備考
(商工)	いわて起業家育成資金貸付金	1319.1		
(農水)	いわてニューファーマー支援事業費	650		
4.付加価値・生産性の向上		事業費	通常・震災	備考
(商工)	被災中小企業重層的支援事業費	109	(震災)	
(商工)	自動車関連産業創出推進事業費	65.1		
(商工)	半導体関連産業創出推進事業費	8.6		
(商工)	医療機器関連産業創出推進事業費	14.8		
(商工)	新素材・加工産業集積促進事業費	100.8		
(商工)	情報関連産業競争力強化事業費	5.1		
(商工)	3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業費	12.6		
(商工)	戦略的知財活用支援事業費	7.9		
(商工)	中小企業ベンチャー支援事業費	145.2		
(商工)	商工業小規模事業経営支援事業費補助	1394.1		
(商工)	中小企業連携組織対策事業費補助	109.4		
(商工)	いわて農商工連携推進事業費	3.3		
(保福)	チャレンジド就労パワーアップ事業費	17		
(保福)	被災地障がい福祉サービス事業所生産活動等支援事業費	89.1	(震災)	
(農水)	高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費	19.6		
5.海外連携・海外需要の取り込み		事業費	通常・震災	備考
(環境)	いわてグローバルネットワーク人材育成事業費	7.2		
(環境)	語学指導等を行う外国青年招致事業費	16.2		
(環境)	移住地域とのかけはし推進事業費	2.6		
(環境)	東アジア留学生等人材ネットワーク形成事業費	8.7		
(商工)	国際経済交流推進事業費	13.1		
(商工)	東アジア輸出戦略展開事業費	13.4		
(商工)	国際観光推進事業費	10.3		
(商工)	いわて台湾国際観光交流推進事業費	73.6		
(農水)	いわて水産ブランド輸出促進事業費	9.7	(震災)	
(農水)	いわて農林水産ブランド輸出促進事業費	4.8		

6.高齢者等の支援		事業費	通常・震災	備考
(商工)	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業費補助	1200	(震災)	
(商工)	地域ひとつくり事業費	725.9		
(保福)	産休等代替職員設置費補助	26.3		(再掲)
(保福)	障害者支援施設等整備費補助	147.6		(再掲)
(保福)	老人福祉施設整備費補助	491.4		(再掲)
(保福)	高齢者社会活動推進事業費	48.3		
(保福)	明るい長寿社会づくり推進事業費	21.9		
(保福)	介護業務従事者処遇改善等臨時特例事業費	67.2		(再掲)
(保福)	介護サービス施設整備等臨時特例事業費	400		(再掲)
(保福)	児童福祉施設整備費補助	62.1		(再掲)
(保福)	保育対策等促進事業費補助	668		(再掲)
(保福)	地域子育て活動推進事業費	717.1		(再掲)
(保福)	乳幼児、妊産婦医療助成費	608.6		(再掲)
(保福)	子育てサポートセンター管理運営費	9.4		(再掲)
(保福)	子育て応援推進事業費	5.3		(再掲)
(保福)	子育て支援対策臨時特例事業費	593.5		(再掲)
(保福)	看護職員確保対策費	169.5		(再掲)
(農水)	浜のコミュニティ再生支援事業費	1.8	(震災)	
(農水)	農山漁村いきいきチャレンジ支援事業	0.8		
7.女性・若者の活躍支援		事業費	通常・震災	備考
(環境)	いわて若者活躍支援事業費	10.1		
(環境)	いわて男女共同参画プラン推進事業費	26.9		
(環境)	いわてグローバルネットワーク人材育成事業費	7.2		(再掲)
(環境)	配偶者暴力防止対策推進事業費	1.5		
(環境)	ソフトパワーいわて戦略推進事業費(マンガ)	10.4		
(環境)	若者文化支援事業費	8.2		
(環境)	語学指導等を行う外国青年招致事業費	16.2		(再掲)
(環境)	移住地域とのかけはし推進事業費	2.6		(再掲)
(環境)	東アジア留学生等人材ネットワーク形成事業費	8.7		(再掲)
(環境)	食育県民運動促進事業費	1.0		
(環境)	いわて青少年育成プラン推進事業費	19.1		
(環境)	青少年育成県民会議運営費補助	7.7		
(環境)	男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業	7.7	(震災)	
(環境)	環境王国を担う人づくり事業費	3.5		
(商工)	3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業費	12.6		(再掲)
(商工)	ジョブカフェいわて管理運営費	100		(再掲)
(商工)	地域ジョブカフェ管理運営費	18.2		(再掲)
(商工)	企業立地促進奨励事業費補助	50		(再掲)
(商工)	県外人材等U・Iターン推進事業費	6.4		(再掲)
(商工)	三次元設計開発人材育成事業費	71.4		(再掲)
(商工)	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助	2.1		(再掲)
(商工)	いわてものづくり産業人材育成事業費	22.4		(再掲)
(保福)	若者出会い応援事業費	2.8		(再掲)
(保福)	子育て応援推進事業費	5.3		(再掲)
(農水)	いわてニューファーマー支援事業費	650		(再掲)
8.地域産業の活性化		事業費	通常・震災	備考
(政策)	県北振興重点支援事業費	8.5		
(農水)	いわて里山家づくり促進事業費	1.2		

9.集積、地域間の連携促進、共助社会づくり、官民連携		事業費	通常・震災	備考
(総務)	地域防災力強化プロジェクト事業費	2.2	(震災)	
(政策)	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費	54.6	(震災)	
(政策)	首都圏との復興支援連携強化事業費	4.4	(震災)	
(政策)	戦略的県民計画推進費	2.2	(震災)	
(政策)	県北・沿岸振興費	12.7		
(政策)	三陸・ジオパーク推進費	17.9	(震災)	
(政策)	三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業費	38.5	(震災)	
(政策)	三陸鉄道復興情報発信事業費	14.5	(震災)	
(政策)	ソフトパワーいわて戦略推進事業費(民俗文化地域連携事業費)	3.7		
(政策)	戦略的県民計画推進費(デジタルコンテンツ・スポーツツーリズム)	11.2		
(政策)	地域経営推進費	500		
(政策)	世界遺産平泉理念普及事業費	8.6		
(政策)	草の根コミュニティ再生支援事業費	1.9		
(環境)	郷土芸能復興支援事業費補助	30	(震災)	(再掲)
(環境)	ソフトパワーいわて戦略推進事業費(マンガ)	10.4		(再掲)
(環境)	いわて文化芸術王国構築事業費	8.4		
(環境)	若者文化支援事業費	8.2		(再掲)
(商工)	三陸観光資源活用観光振興事業費	36.9	(震災)	
(商工)	企業立地促進奨励事業費補助	50		
(保福)	社会福祉活動推進費(ボランティアセンター活動費補助)	5		
(保福)	社会福祉活動推進費(社会福祉経営サポート事業費補助)	4		
(保福)	民生委員活動費補助	186.3		
(保福)	地域支え合い体制づくり事業費	60		
(保福)	被災市町村地域支え合い体制づくり事業費	60.2	(震災)	
(保福)	福祉コミュニティ復興支援事業費補助	250	(震災)	
(保福)	復興住宅ライフサポート事業費	59.4	(震災)	
(保福)	共生型福祉施設整備費補助	110	(震災)	
(保福)	被災地高齢者ふれあい交流促進事業費	12.2	(震災)	
(農水)	地域再生営漁計画推進事業費	18.9	(震災)	
(農水)	農地維持支払交付金	552.9		
(農水)	資源向上支払事業費	545.1		
(農水)	中山間地域総合整備事業費	833.7		
10. その他		事業費	通常・震災	備考
(保福)	ひとり親家庭医療費助成費	268.4		
(保福)	母子家庭等日常生活支援事業費	0.5		
(保福)	母子家庭等セルフサポート事業費	9.3		
(保福)	児童扶養手当支給事業費	1073.4		
(保福)	いわて子どもの森管理運営費	173.7		
(環境)	いわて若者活躍支援事業費	10.1		
(教育)	いわての復興教育推進支援事業費	28.8	(震災)	

(参考2) 中間報告までの検討経過

(開催経緯)	(主な議題)
5/8 第1回人口問題研究会	・人口に関する各種情報の共有について
6/10 第2回人口問題研究会	・人口減少の課題及び施策例について ・検討を進める重点分野の選定について
6/17 第1回人口問題対策本部	・本県における人口の動向について ・人口問題研究会における検討状況について
7/22 第3回人口問題研究会	・県内市町村における人口の動向について ・重点施策の検討
7/25 第2回人口問題対策本部	・重点施策の検討
7/28 県・市町村人口問題連絡会議設置	
8/8 第4回人口問題研究会	・県・市町村人口問題連絡会議について ・重点施策の継続検討
9/8 第5回人口問題研究会	・重点施策の継続検討
9/12 第3回人口問題対策本部	・重点施策の継続検討
9/18 第6回人口問題研究会	・中間報告案検討
9/25 第4回人口問題対策本部	・中間報告

※ 内部機関

検討グループ……………人口問題研究会の中に設置し、研究会で設定した重点施策の集中的な検討を担当

ワーキンググループ……人口問題研究会の下に設置し、データの取りまとめや各種資料の整理等を担当